

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
1	募集要項 P3 指定管理料	指定管理料は単年度清算となるのか？翌年への繰り越しは認められるのか。認められない場合は返金となるのか。	指定管理者が管理運営を行う上で生じた指定管理料の過不足については、精算を行いません。指定管理者の財務管理上、翌年度へ繰り越すことは問題ないものと考えています。
2	募集要項 P3	<p>【利用料金の設定について】 利用登録料として保護者 1 人につき 300 円以内であれば、徴収して良いという認識でよろしいですか。また、現在保護者に実費徴収しているものがあればその内容と収入実績をご教示ください。</p>	<p>東村山市地域福祉センター条例第 17 条にて、1 人につき 1 年度 300 円の範囲内において、市の承認を得てから指定管理者が定めることとなっておりますので、その範囲内でのご提案をお願いいたします。なお現在は、利用料の徴収しておりません。</p> <p>また現在保護者に実費徴収している内容及びその収入実績につきましては、現指定管理者の業務上のノウハウを含むものになりますため、ご回答を控えさせていただきます。</p>
3	募集要項 P3	<p>【指定管理料について】 指定管理料について実績に基づく精算は発生しますでしょうか。発生する場合の精算方法をご教示ください。</p>	指定管理者が管理運営を行う上で生じた指定管理料の過不足については、精算を行いません。

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
4	募集要項 P3	<p>【指定管理料について】 特に人件費において年々経費上昇が見込まれますが、指定管理料上限は毎年度同額の 51,600,000 円でしょうか。</p>	<p>指定管理料上限は 5 年間の指定管理料の総額を、指定期間で割った 1 年度分の金額となりますため、原則毎年度同額となります。</p>
5	募集要項 P4	<p>【運営協議会について】 現在の運営協議会メンバーの方に継続してお願いすることは可能でしょうか。</p>	<p>業務要求水準書に記載のある通り、運営協議会の委員構成等については、まずは事業者よりご提案をいただくものとなっております。その上で、市と協議を行った上で、現在の委員に事業者より依頼をいただくことは可能と考えております。</p>
6	募集要項 P8	<p>【事業計画書について】 必要に応じて行の追加は可能でしょうか。ページ数の上限などはありますか。フォント等に指定はありますか。</p>	<p>必要に応じて頁を追加していただくことや、任意様式を追加していただくことは可能です。またページ数の上限や使用フォントの指定等はございません。なお、一つの項目について複数頁に渡って記載いただく場合は、各頁に枝番号を付けるようにしてください。(例:全 3 頁になる場合は、それぞれの頁の右下に 3-1 頁、3-2 頁、3-3 頁等)。</p>

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
7	募集要項 P8 提出書類①	ここでいう代表者は法人代表者だと思われる。共同事業体で、その代表が構成する団体の代表者と異なる場合、履歴書の提出は必要であるか。	ご質問の内容であれば、共同事業体としての代表者の履歴は必要ございません。
8	募集要項 P9	<p>【第2次審査について】</p> <p>プレゼンテーションに際して、パワーポイントなどを用いて作成した資料の使用は可能でしょうか。可能な場合、その資料の配付はできますか。</p>	<p>プレゼンテーション用に作成したパワーポイント等の資料を印刷し、プレゼンテーション当日に使用・配布することは可能です。</p> <p>なお、資料については、提出期限(令和4年9月12日)までに提出した書類の内容に基づいて作成してください。(プレゼンテーション用資料はプレゼンテーション当日に持ち込み・配布可能ですが、事前に事務局にて確認させていただく場合があります。)</p> <p>また、プレゼンテーション用資料につきましても、事業所名、所在地、氏名等へのマスクング、自治体名は都道府県名までとし、施設名等事業者を特定できる情報は表示しないでください。</p>

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
9	募集要項 P10	評価の視点(サービスの質の確保・向上に関する提案)の③に運営協議会として出された意見などをそれぞれの事業に反映させる取り組みとあるが、計画書では7-3に記載するようになっている。7-4に記載しなくてもよいのか	ご指摘のとおり、「運営協議会として出された意見などをそれぞれの事業に反映させる取り組みに関する提案」を記載していただく様式は、別紙7-4となり、別紙7-3の記載は誤りとなります。別紙7に関しましては、令和4年8月24日付けで修正を行い、同日市ホームページに修正後資料を掲載しておりますので、ご確認ください。修正が生じたこと、お詫び申し上げます。
10	指定管理応募書類	別紙5、7について記入しきれない場合、別紙で添付してもよいか。	必要に応じて頁を追加していただくことや、任意様式を追加していただくことは可能です。なお、一つの項目について複数頁に渡って記載いただく場合は、各頁に枝番号を付けるようにしてください。(例:全3頁になる場合は、それぞれの頁の右下に3-1頁、3-2頁、3-3頁等)。
11	別紙3 共同事業体の結成に関する届出書	共同事業体の結成及び解散について、すでに共同事業体として別の事業を行っている場合、結成日は平成にさかのぼって記載してよいか。また、別の事業を行っている場合、指定管理者に指定されなかった場合でも解散することが難しいと思われる。 この指定管理のためだけに新たに共同事業体として届出をすることを求められているのか？	お見込のとおり、今回募集している指定管理者の選定に対して、共同事業体を結成していただいた旨を届出いただく書類となります。

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
12	別紙 8-1 収支計画書	<p>【支出項目について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人費や人材紹介料は「⑩間接事務費」に計上する形でよろしいでしょうか。 ・福利厚生費、交通費及び旅費交通費は「①人件費」に含めてよろしいでしょうか。 ・グループ会社への委託料を「⑬委託料」に含めてよろしいでしょうか。 	<p>求人費や人材紹介料は、「⑩その他経費」の項目に計上したうえで、「積算内訳・内容欄」にて内訳の記載をお願いいたします。</p> <p>その他 2 点につきましては、お見込のとおりです。</p>
13	別紙 8-1 収支計画書	<p>【経費実績について】</p> <p>光熱費、保険料、各種委託料の実績をご教示ください。</p>	<p>施設に付帯する光熱水費につきましては、東村山市で支払いをしておりますので、事業者にてご負担いただく必要のない項目となります。要項において記載が漏れており申し訳ございませんでした。また、その他の経費実績については、現指定管理者の業務上のノウハウを含むものになりますため、ご回答を控えさせていただきます。</p>
14	別紙 8-3 収支計画書	<p>支出見込みで法人本部事務費の上限はあるのか。</p>	<p>ご質問の項目も含め、全ての項目で上限は設けておりませんが、業務要求水準書の内容を満たす形での指定管理料のご提案をいただくこととなります。実際には、指定後に市と協議のうえ、正式に定めさせていただくこととなります。</p>

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
15	別紙 8-3 収支計画書	講師謝礼の科目は委託料、人件費またはその他の科目のうちどれを使用するのか	ご質問の内容については、「⑩その他経費」の項目に計上したうえで、「積算内訳・内容欄」にて内訳の記載をお願いいたします。
16	別紙 8-3 収支計画書	支出見込みの項目を増やしてもよいか	新たに項目を設定していただくことはできません。「⑩その他経費」の項目に計上したうえで、「積算内訳・内容欄」にて内訳の記載をお願いいたします。
17	別紙 8-4 収支計画書	自主事業の収支計算書の項目はセンターの収支計算書の項目と一致させるのか	自主事業について記載いただく収支計画書の項目に関しては、指定管理業務の収支計画書の項目と一致している必要はございません。
18	別紙 9 職員人事配置計画書	【月額賃金について】 「1 会計年度(4 月から翌年 3 月まで)の間に払う賃金及び各種手当等(年間総収入)の見込み総額を12で割った金額」とのことですが、交通費手当も含まれますか。	お見込みのとおりです。
19	別紙 9 職員人事配置計画書	職員の月額賃金は 2023 年度の予定の額を記載すればよいか	お見込みのとおりです。

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
20	業務要求水準書 P2	<p>【入館者の管理について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退館システムは使用されていますか。導入されていない場合、提案をすることは可能でしょうか。 ・利用者登録は年度毎に必要でしょうか。 	<p>入退館システムは現指定管理者の提案により導入しているものとなります。従いまして、今回についても、入退館システムの導入・使用方法を含めたご提案をお願いいたします。</p> <p>なお、利用者登録は年度ごとに行っていただく必要があります。</p>
21	業務要求水準書 P3	<p>【子育てひろば事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館者数について各曜日、午前/午後それぞれの平均利用者数はどれくらいでしょうか。 ・登録者数の実績は何人でしょうか。 	<p>各曜日、午前・午後それぞれの平均利用者数は集計をしておりません。なお、令和3年度の利用者数については、別表1をご参照ください。それ以前の実績については、市ホームページに掲載しております「財産表並びに事務報告書」をご確認ください。</p> <p>令和3年度登録者数の実績は、2,723人でした。なお参考までに申し上げますと、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館等の対策を講じることなく運営を行った平成30年度登録者数の実績は、5,974人でした。</p>
22	業務要求水準書 P4	<p>【地域講師の謝礼について】</p> <p>地域の方に講師を依頼した場合の講師料の上限等、東村山市での定めはありますでしょうか。</p>	<p>事業者が依頼する場合の講師料についての上限は定められておりませんが、その他の事業費等とのバランスを考慮した、ご提案をお願いいたします。</p>

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
23	業務要求水準書 P4	<p>【地域ボランティアについて】</p> <p>地域ボランティア、ジュニアサポーターの現在の登録者数をご教示ください。</p>	<p>地域ボランティアの登録人数は指定管理者から報告を求めている項目ではないため、回答は差し控えさせていただきます。またジュニアサポーターについては、現指定管理者が独自の取り組みとして実施しているものであり、今回の指定管理業務(公募)には直接的には関係がないことから、回答は差し控えさせていただきます。</p>
24	業務要求水準書 P4	<p>【ファミリーサポートセンター講習会について】</p> <p>現在講師はどのように決定していますか。委託をしている場合は委託料実績をご教示ください。</p>	<p>ファミリー・サポート・センターの講習会の講師は、事業者にて決定し、必要に応じて講師派遣依頼等を行っております。なお、講師派遣をした場合にかかる委託料などについては、現指定管理者の業務上のノウハウを含むものになりますため、ご回答を控えさせていただきます。</p>
25	業務要求水準書 P4	<p>【ファミリーサポートセンターについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の提供会員数をご教示ください。 ・年度ごとに更新・整理が必要との記載ですが、指定管理者が変わった場合に名簿を引き継いでいただくことは可能でしょうか。 ・相互援助活動内容それぞれについて利用者人数実績をご教示ください 	<p>令和4年度3月末時点の提供会員数(両方会員含む)は、188人となります。また会員名簿については、現指定管理者から次期指定管理者へ適切に引継ぎを行っていただくことを想定しております。なお、令和3年度の相互援助活動回数実績については、別表2をご参照ください。</p>

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
26	業務要求水準書 P5	【対象者について】 提供会員の対象者は満 20 歳以上の者であれば、学生でも可能でしょうか。	お見込みのとおりです。
27	業務要求水準書 P6	【報酬の授受について】 報酬の授受については提供会員と依頼会員で直接おこない、センターでの報酬管理は発生しない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	業務要求水準書 P7	【子育て支援活動室の予約について】 対面以外に予約システム等での受付はありますか。	予約システム等での受付はございません。現在は電話または窓口での予約受付のみ行っております。
29	業務要求水準書 P9	モニタリング・運営協議会は事業者が設置することになるのか。その場合、公募の一般市民の選考は事業者が行うのか	モニタリングは、市が実施するものであることから、実施の際にご協力いただく内容について要求水準として定めたものになります。また運営協議会の設置及び構成委員の選定等につきましては、指定後に市と協議の上、決定することとなりますが、主体は事業者が行うこととなります。

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
30	業務要求水準書 P9	モニタリング・運営協議会の令和4年度にかかる費用(謝礼等)はいくらか。	モニタリングは、市が実施するものであることから、事業者の費用負担は想定しておりません。 現在、運営協議会は市が実施主体となっております。そのため、運営協議会にかかる費用として、報償費12万2000円のほか、郵送費などの諸経費見込み令和4年度予算に計上しております(年2回の開催を想定)。 なお、今後、事業者が設置することとなる運営協議会の費用については、お示ししております指定管理料に含まれるものとなります。
31	業務要求水準書 P9	【利用者アンケートについて】 紙面以外で 구글フォーム等を利用したアンケートの実施は可能でしょうか。	利用者からの意見を広くかつ適切に聴取できる仕組みであれば、アンケートの実施手段についての指定はございません。
32	業務要求水準書 P10	【衛生管理業務について】 施設の清掃において、建物として委託している清掃範囲はどの程度でしょうか。	施設の清掃については、その使用頻度に応じた日常清掃を業務委託しているほか、年2回の全体清掃を委託しています。
33	業務要求水準書 P13	【人員体制について】 ・現在の職員数と雇用形態の内訳をご教示ください。	現在の職員数と雇用形態については、現指定管理者の業務上のノウハウを含むものになりますため、ご回答を控えさせていただきます。

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
34	業務要求水準書 P13	<p>【職員の配置:子育てひろば事業】</p> <p>・専任の「常時2名」に施設長を含めることは可能でしょうか。</p> <p>・職員について正社員・アルバイト等の雇用形態の定めや勤務時間数の指定はありますか。</p>	<p>施設長については、業務要求水準書 P13 に記載のとおり、個別の役割を求めているため、子育てひろば事業専任の常時2名以上とは分けて配置をするようお願いいたします。</p> <p>また、子育てひろば事業の職員について、正社員・アルバイト等の雇用形態の定めや勤務時間数の指定はありません。</p>
35	業務要求水準書 P13	<p>【職員の配置:ファミリーサポートセンター事業】</p> <p>・職員について正社員・アルバイト等の雇用形態の定めや勤務時間数の指定はありますか。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業の職員について、正社員・アルバイト等の雇用形態の定めや勤務時間数の指定はありません。</p>
36	業務要求水準書 P14	<p>【業務の引継ぎについて】</p> <p>引継ぎの期間や人員配置などに定めはありますでしょうか。</p> <p>引継ぎに係る費用については、別途契約を締結する認識でしょうか。上限があればご教示ください。</p>	<p>引継ぎ内容や方法については、次期指定管理者が決定したあと市と協議をしていくこととなりますが、現時点では、市として別途契約し、費用負担を行うことは想定しておりません。</p>

東村山市子育て総合支援センター指定管理者募集【質疑回答】

No.	項目	質疑内容	回答
37	その他	<p>現事業者で預かり保育(一時預かり)をされているようですが、管理業務のうちどの事業として実施されているのでしょうか。実施頻度や各曜日、年齢別の利用者数をご教示ください。</p> <p>また当該預かり保育が自主事業としての実施の場合、支出は何が見込まれますか。</p>	<p>ご質問の事業につきましては、自主事業として実施している旨の報告を受けております。事業詳細は施設ホームページ等でご確認ください。なお、事業の曜日別・年齢別の利用者数、支出項目については、現指定管理者の業務上のノウハウを含むものになりますため、ご回答を控えさせていただきます。</p>
38	その他	<p>【Wi-Fi 等ネット環境について】</p> <p>現在のネット環境についてご教示ください。</p> <p>ネット環境が完備されていない場合、指定管理料に含めて整備は可能でしょうか。</p>	<p>現在は事務室のみネット環境を整備しており、ネット回線利用料は指定管理料の中でご対応いただくことを想定しております。なお、新たなネット環境の整備についてご提案いただくことは可能です。</p>